

平成30年度第2回徳島市行財政改革推進市民会議

会議録（要約）

平成31年3月22日（金）午前10時から午前11時10分まで
徳島市役所 8階 庁議室

1 開会 （事務局）

定刻になりましたので、始めさせていただきます。

皆さまには、お忙しい中、ご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

ただいまから、平成30年度第2回徳島市行財政改革推進市民会議を開会いたします。

はじめに、平山第一副市長からごあいさつを申し上げます。

（第一副市長）

皆さま、おはようございます。

昨日は大変暖かい、本当に汗ばむような一日でございましたが、今日は冬型の気圧配置に変わりつつあって、これから段々とまた冷え込んでくるということでございます。

桜の開花も待ち遠しいのですが、昨日は、いよいよ選挙戦の火ぶたと言いますか、知事選挙の告示になりました。それから、今月29日には県議選の告示、来月に入りますと、市議選の告示・選挙と、もう選挙一色のひと月になりそうでございます。

そうは言いますが、我が国におきましては、4月1日には新しい元号がいよいよ発表されるということで、5月1日からは平成も終わります、新しい時代に入っていくというところでございます。

その中で、やはり徳島市の一番の問題は行財政問題でございます。行財政改革につきましては、不断の努力が必要であり、常に意識を持って取り組まなければなりません。また、市民サービスにつきましても、一日たりとも低下させることなく、また、滞ることなく、続けていかなければならないと強く思いを新たにしている昨今でございます。

皆さま方におかれましては、行財政改革推進市民会議にご出席をいただきまして、本当にありがとうございます。本当にご多忙の中、早朝よりお集まりいただきましたことを、心より感謝を申し上げます。

本日は、昨年3月に策定をいたしました「徳島市行財政改革推進プラン」の初年度の実施状況について取りまとめを行いましたので、そのご報告、また、平成31年度の行政組織の改正並びに職員定数とあわせてご報告をさせていただきたいと思っております。

委員の皆さま方には、本市の実施状況に対しまして、幅広い見地からのご意見を賜りたいと存じておりますので、よろしくお願いをいたします。

甚だ簡単ではございますが、私からのあいさつといたします。どうぞ最後までよろしくお願いいたします。

(事務局)

それでは、会議に移ります。

会長、よろしくお願いいたします。

2 議題

(1) 徳島市行財政改革推進プランの実施状況について

(会長)

それでは、次第に従いまして、会議を始めたいと思っております。

まず、議題の(1)につきまして、「徳島市行財政改革推進プランの実施状況について」、事務局からご説明いただきたいと思います。よろしくお願い致します。

(事務局)

【資料1～3】により説明。

(会長)

はい、ありがとうございました。

それでは、今の説明につきまして、それぞれ委員の方からご意見、それからご質問を受け付けたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

(委員)

実施状況につきまして、資料1の参考というところで色々な数値をあげられています。実施状況を「やりました」と書かれています。中身の実効性ですね、例えば13ページにICTの利活用・オープンデータの推進という項目があります。オープンデータの登録はかなりされているようですが、実際には非常に

使いづらくて、例えば国勢調査で調べようと思ってもすぐに調べられないようなデータの配置になっています。このあたりをもう少し使えるようなデータにさせていただく必要があると思いました。やっていただくのは非常に良いことですが、実際に使えるような形に組み立てていただきたいと思います。

それから、「Fun! Fun! とくしま」というサイトを立ち上げたということですが、イーストとくしまも新たにサイトを立ち上げていて、少し重複している感じがある一方で違うところもあったりもして、一緒にした方がより良いものになるのではないかと感じました。サイトを立ち上げることで自体を否定するわけではないのですが、そういった横との連携というのをもっと図って進めてほしかったと思います。

それと、マイナンバーカードの普及促進の取組みですが、これは市の施策というよりも国の方での推進ということで仕方が無い面もありますが、マイナンバーカードを取得して、市民側にどれだけメリットがあるのかと。また、マイナンバーの管理については、例えば企業側には非常に厳密な管理を要求しているところで、一方でマイナンバーを使えと言って本当に使えるのかなと思います。これは徳島市に言っても仕方がない事情もあると思いますが、本当にマイナンバーカードの普及の取組みを進めて効果はあるのかなと思います。

(委員)

警察職員宿舎跡地と旧シルバー人材センター跡地を売却したとありますが、警察というと県関係になると思うのですが、これは市の土地だったのですか。

(事務局)

市の土地です。

(委員)

もう一点、資料1の参考資料9ページの「コミュニティ研修検討チームを開催し、平成30年度の研修内容について決定するとともに、コミュニティ協議会のメンバー等を対象とした研修を実施した」ということですが、このコミュニティの研修につきましては、毎年コミュニティ協議会の各会長や市の担当職員が、先進地を視察に行っています。今後は、先進地の良いところを見てくるだけではなく、市の幹部の方と話し合いをするような機会を、一年か二年に一回でも作ってほしいと思います。視察したことを市の担当職員が報告するだけでは意味がないと思います。せつかく視察に行くのだから、徳島に無い良いところを取り入れて、市の方で活かしてほしいと思います。

(委員)

資料1の2ページ、戦略2の(2)の「住民主体の防災体制の整備」について、高知県の黒潮町という日本で一番高い津波が想定されている町では、町民一人ひとりに対して避難計画書を作っているようで、すごく良いと思ったのですが、徳島市では、例えば避難するのを諦めている人、一人ひとりに対してどのような対策をとるのか気になりました。

また、4ページの戦略6の(1)のNPO等との協働事業で子ども食堂とありますが、具体的にどのようなことをするのか、どのような人達に向けてどうしたいのかということも知りたいです。

(事務局)

現在徳島市では、避難行動要支援者の名簿を作成しているところです。全体の避難行動計画が出来ておりまして、名簿にあわせて、主に民生委員さん等をお願いをして、一人ひとりの個別計画を作っている途中です。出来ている方もいらっしゃるれば、出来ていない方もいらっしゃいます。個別計画については、非常に重要な個人情報でございますので、個人に了解を得た上でないと、こういう時にはどなたが支援に行くかということを決めにくいので、そのあたりの作業を現在行っているところです。要支援者といわれる方全員が、その人がどのような行動をしないとイケないかという計画を持っているというのが理想です。これについては、地域の方も非常に重要な取組みと思っておりますので、担当課の方で現在取り組んでおります。

二点目の子ども食堂ですが、これは、地域で子ども食堂を開催するために、まず市民協働課の方でクラウドファンディングによる寄付金を集めました。目標額200万円に対し、それ以上の応募がありまして、今はそのお金を貯めています。それを平成31年度の予算に計上しておりまして、平成31年度に子ども食堂を実施するといった流れです。子ども食堂は事業者から提案いただいて、それに対して寄付を集める形なので、今後もクラウドファンディングで事業費を集めて、翌年度にその事業を展開していくということにも力を入れていく予定にしております。

(委員)

どれくらいの利用見込みで実施されることになったのでしょうか。

(委員)

クラウドファンディングをする前に、その事業者は子ども食堂自体を月1回程度やっていて、今も平日は毎日されていると思うのですが、利用者の方から

要望も多かったので、子ども食堂だけでなく、学習支援等もされています。フードバンクなどとも一緒に活動されていたりします。

(委員)

要は、個人がされていることに、市が資金的に支援をすると、その財源はクラウドファンディングだと、こういうことですね。

(事務局)

はい、そういうことです。

(委員)

今、税金の滞納者の対策を頑張っているといった話があったのですが、これから人口も減ってきて、絶対に税金も減るということで、総務省の方でも関係人口という話がすごく進んでいます。

徳島県でも、総務省の関係人口の事業で、ファン作りを目指すとか、定住人口ではなく、関係してくれている人口を増やしていこうという流れを作っています。そのモデル事業が、今年度は美馬市と佐那河内村、美波町でありました。

徳島市も、関係人口として市に関わってくれる人や、ふるさと納税をしてくれる人をこれから増やしていかないといけないと思います。ふるさと納税は、今簡単に言えば、税金の奪い合いのようなことが市区町村などでは起こっていて、徳島市の場合は赤字に、出ていく方が多くなっていますよね。ふるさと納税が集まっている部分もありますけれど、マイナスになっている部分もあって、8割補填してくれるという話もありますが、そのあたりを徳島市の方でももう少し推進していった方が良いのではと思います。

これから税収も下がるので、民間委託を考えているのかということもお聞きしたいと思います。例えば、県内の海陽町だと、民間事業者に委託することによって、ここ3年でふるさと納税額が200万円から8,500万円まで増えています。勿論、手数料は発生するのですが、民間事業者に委託することによって、結局、町に入ってくるお金は増えています。そういった部分をどのように考えているかということと、関係人口のような、定住人口ではないファンをいかに増やしていくかということとをどのように考えているのか、お聞きしたいです。

(事務局)

当初、ふるさと納税制度が始まった頃は、徳島市も寄付額は1年間で数百万、頑張っても1千万円程度だったんですが、ふるさと納税のウェブサイトにお金

を払って、徳島市のPRをしてもらったところ、一気に増えまして、去年は1億円を超えました。その後も、別のふるさと納税のウェブサイトも使ってもっと増やそうと取り組んでいます。1億円は超えているのですが、他都市のように何十億といった寄付額にはとてもなりません。一気にもっと増やしたいところですが、国の方から30%以内の返礼品にするようにとか、返礼品は地場産品であることとか、関わる職員もかなりハードになってきて、職員の増員も必要になってまいります。そのあたり悩ましいところはありますが、今後取り組みは更に進めていきたいと考えております。

(事務局)

ふるさと納税につきましては、いわゆるウェブサイト以外にも出来るだけ民間に任せられる分は任せていこうというところで、民間業者の方に本を作って出してもらったりしています。民間に出せるものは出して、民間の力を活用していこうという傾向にあるのかなと思います。また、先ほど委員さんから赤字が出ているという話もありましたが、平成29年度決算で見ますと、ほぼトントンで、赤字が出ているような状況にはなっていないところです。

また、関係人口についてですが、人口流出を考えますと着目すべきではないかというところで、来年度の予算では、移住相談のワンストップ窓口を作るという形で計上していますので、そういったところに力を入れていこうかと考えています。

(委員)

資料1の41ページの学校等の規模の適正化で、小中学校の再編の検討というテーマが入っていますが、たちまちの話ではないですけれども、過疎地の方では小中学校の統廃合がほぼ進んできて、県内で言えば終わりぐらいに近づいてきているのではと思います。都市部についても、再編に手を付けざるを得ない状況が近々やってきて、5年10年というスパンで見れば、避けて通れないテーマになってくると思いますし、1年2年で決着できる話ではないと思います。取り組みには検討を進めたとありますが、長い目で見て、具体的な話をもっと進めていく必要があるのではと思います。

それから、5ページの観光のところ、国内外の商談会での団体旅行客の誘客を図るとあって、たくさん団体に来ていただくのはいいのですが、今の国内の流れで言えば、個人の旅行客をどうやって引き込むかというのが地方の大きな課題になっていると思います。ですので、個人旅行客を引き込むような施策も、もっとあげていってもいいのではと思いました。

(委員)

徳島市に限らず、様々な行政文書が非常に気になっているのですが、例えば「DMO」や「ファシリティマネジメント」、「税源涵養」といった言葉は、一般市民が見ても全く分からないと思います。これは市役所だけに言っているのではなく、市民にとって分かりやすい文書で書いた方が良いと思いますので、今後注意した方が良いでしょう。

それから、5ページの基本方針2の「戦略3 仕事と働き方の改革」ですが、市民サービスの向上のことだけで、働き方改革のことが触れられていないと思うのですが。

(事務局)

本計画の冊子の最後に、説明書きとして用語録は付けていますが、今回の資料だけを見ると当然分かりにくいということになりますので、注意して公表していきたいと考えております。

それから、働き方の改革のところですが、今回は分かりやすい取組みということで市民サービスの向上について提示しております。本来ここは、計画の体系図にあるように、ICTの話や、組織の話もありまして、それらを含め全体の行政運営の中で働き方改革をしていく部分として取り組んでおります。今回は、市民サービスという言葉だけだったので合っていないような形になっているので、それについても注意して報告していきたいと思っています。

(委員)

人口が少なくなってきたのはどこも一緒だと思いますが、行政はなかなか稼げる組織になっていませんので、どう締めていくかという話になると思います。個々の事業の見直しはされていると思いますが、全体として、例えばこの部分は行政がやって、ここまでは民間に任せてといった検討はされているのでしょうか。民間への任せ方にしても、委託みたいなこともあれば、むしろ委託せず民間だけでしてもらう領域なども多分出てきていると思います。そういった全体の見直しですね。優先順位なのか取捨選択なのか、出来るかどうかというのはなかなか難しいところがあると思うのですが。要は、今までのものを全部そのまま総合的にやっていくことは難しくなって、するところ、しないところの強弱がどうしても必要になってくるのではないかと思います。検討などはどこかでしているのでしょうか。しているのであれば、どのようにしているか、また、進捗状況が分かれば教えていただきたいのですが。

(事務局)

確かに、行政として全体的な絵を描いていくというのが遅れている部分があります。制度として、例えば公の施設について指定管理者制度を設けるとか、ごみの収集を民間委託に切り替えていくとか、個別対応というのは過去からもしておりますし、これからもしていかなければならないと考えております。ただ、全体的な、民間にお任せする分野、行政が必ずやっっていかなければならない分野というのは、市長を本部長とする行財政改革推進本部で議論を行い、今後、ご指摘いただいたような形にしていきたいとは考えております。

(委員)

全体的に予算が少なくなって、全体的にサービスが悪くなっていくのではないかと話になると、市民にとってあまり良くないと思います。ですから、強弱つけられるかどうかなど、色々な問題はありますが、そういったやり繰りも必要になってくるのではないかと思います。

(委員)

マイナンバーの普及率について、現在の10%くらいから平成33年度には16%にするということになっていますが、これを進めるとどれくらい仕事の効率化が図れるかは分かるのでしょうか。職員数をどれくらい減らせられるとか、仕事の合理化によって減らせられるとか。マイナンバーは、仕事を効率化するために取り入れているわけですね。だから、普及率が16%になった場合、どのくらいの仕事の効率化が図れるのか、職員数で言うと一人くらい減らせられるのかとか、大体の計算はしているのですか。

(事務局)

正直、マイナンバーカードの普及率が何%になったら何人減るといような計算は出来ておりません。AIの導入ですとか、ICTの利活用によって人をどれだけ削減できるのかという部分に直結されてしまいますが、権限移譲等によって非常に多くの事務事業が国や県から下りてきている中で、人をどのように適正に配置していくのかというのは非常に難しい問題です。

マイナンバーカードは、いわゆる行政の効率化もそうですが、市民生活における利便性の向上という意味での導入ですので、実は職員数と直結しておりません。例えば、2枚持っていたカードが1枚で済むようになるというのも一つのサービスの向上ですし、職員数に直結するものではないことはご理解いただければと思います。

また、マイナンバーカードは、これがあってどうなるのかっていうことがな

なかなか分かってもらえないところがあるので苦慮しておりますが、お金がかか
らなくても拡大していけるようにしていけないと思っています。

(委員)

税金を誤魔化せないようにマイナンバーカードを取り入れたとか、一般的に
はよく聞きますが、これをすると仕事の効率化も出来るのですよね。そういう
ようなはっきりした効果というのはあるのですか。

(委員)

おそらく、全員がマイナンバーカードを持ったら相当効率的になるけれども、
パラパラ持っているだけではあまり効率的にはならないのでしょうか。全国平
均を見ても10%ちょっとくらいです。

(事務局)

徳島市でも、マイナンバーカードがあればコンビニで住民票や印鑑証明、戸
籍などが受け取れますので、全市民がコンビニでそれらを取得いただくと、証
明発行担当の窓口の職員がぐっと減るのかなという気もしますが、普及率がま
だ10%の現状では、そこまでの効果が表れていない状況です。

(委員)

マイナンバーについては国の施策ということになってきますから、市として
は、色んな市民の意見を集約して、国の方に上げていくというスタンスが必要
になると思います。

マイナンバーという制度が導入されたことによって、市職員の事務の合理化
が進んでくるとは思いますが、市民からは、全然自分のところに直接的なメリッ
トが返ってきていないように見えます。

私も、以前に住基カードをお金を使って作りましたが、いつの間にか使えな
くなりました。そして、マイナンバーになって、また全然使えなくなりました。
マイナンバーカードも、そのうち別のものに替わるのではないかという感覚を
持ってしまいます。ですから、そういうことがないような国の方針をきちんと
出してもらうのが必要で、その点について市からもきちんと意見をあげてもら
うということが必要ではないかと思っています。

(2) その他

(会長)

ありがとうございました。他にありませんでしょうか。

それでは、この件に関しては終わりにしまして、次に議題の(2)その他がありますので、今事務局から説明のあった以外のことで、市の行財政や行政運営についてのご意見やご質問がある方がいらっしゃったらいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

(委員)

ホームページを確認すると、具体的に、105の事業で約3億2,400万の見直しを図ったとありました。今日はその数字は出ていませんでしたが、健全な行財政基盤の確立ということ、この一年で相当していること、もう少しアピールしてもいいくらい頑張ったのではないかと思っているところです。初年度にこれほど頑張っているの、この後息切れせずに大丈夫かなと心配をするぐらいです。

もう一点、資料3でも職員数の計画などが出ています。何事もやっていくのは人であるわけで、常に見直しをする際には、労使の事前の協議、きちんとした説明、そして出来れば納得をして全体で取り組んでいくことが非常に大事だと思います。

(委員)

目標のようなものはあるのですか。

(事務局)

行財政改革推進プランを策定するにあたって、何の対策も講じない場合、4年間で70億円の財源不足が生じるという収支展望を立て、この行財政改革を行うことによって、その70億円確保していくという目標はあります。何もしなければ、どんどんと基金が減っていき、更には実質的な赤字も出てくるということを防いでいこうという計画にしておりますので、それが一番大きな目標です。その中で、正規職員数についても、4年間で54人減らすという計画にしています。

(委員)

「Fun!Fun!とくしま」のホームページや市のLINEアカウント、「徳島たびプラス」というアプリなどを見たのですが、正直若い人たちはあまり見ないかなというのが第一印象です。最近、何にでもインスタグラムで、旅行も食事も全部ハッシュタグ検索でどこに行きたいかを調べて見えています。実際に行った人の反応や意見が欲しい、見たいというのがやはり大きくて、旅行に行きたい観光地なども、全部そういうように見ている感覚なので、現在の

ものでは若い人たちはあまり見ないかなと思います。もし、市の公式のインスタグラムを作るとしても、皆が行って実際したことをまとめてアップするようなものであれば、結構見てもらえるのかなとも思いました。

(委員)

やはり財源を増やさないといけないと思うので、そのためには工場誘致などをどんどんしていけないといけないと思います。徳島市の現状を見ると、市立文化センターや市立体育館、中央卸売市場などの建て替えといった、お金のいることが随分あるようです。そういった中で、現在の財政状況が非常に苦しいということですから、工場誘致をして固定資産税や住民税をもらうとか、そういった方向を進めると良いのではと思います。再開発で埋め立てて、土地が出来つつあるところもありますので、どんどん工場を誘致して、財源を増やしていくという大きな方向で物事を考えてもらえると良いと思います。既に進出が決まったバイオ発電のような大きな企業が来たら、固定資産税も住民税も入ってきて、雇用も増えるということもあります。大きな企業を誘致するというのは非常に効果があると思うので、コンタクトを取って誘致するというのも進めていかないといけないかなと思っています。

(委員)

たしかに、工場集積があるところは税収が多いですね。おっしゃるとおりだと思います。

資料1を見ると、平成30年度見込では3件の企業誘致があったとありますが、どのような企業だったのですか。

(事務局)

コールセンターのような事業をしている企業や、IT関連企業だったかと思っています。

(会長)

他にありませんでしょうか。

事務局の方から最後にお話ございませんでしょうか。

(第一副市長)

本日は、誠に貴重なご意見をたくさんいただきました。本当にありがとうございました。

行財政改革の基本的なスタンスとしては、かねてから、民間で出来ることは

民間に任せるということを常に頭の中に置いて、積極的にしているところがございます。ただ、本市の特徴として、実は色々な施設を持っておりまして、例えば市立高校、市バス、市民病院、市の水道局、食肉センターなどがあり、このように大きな公営事業をしているところは、実は県都市の中でも少ないです。公立保育所が25、公立幼稚園が22もあるということも、全国的には非常に珍しいです。徳島市には現在250を超える外部施設があり、そこには人が張り付いていますから、他の類似都市と比較して職員数がまだまだ多いと言われている状況です。今後の行財政改革の課題としては、この外部施設をどうしていくのか、民間に任せるとか、地元任せるとか、それとも統廃合していくのか、委員からも出た幼稚園・小学校・中学校の見直しも含めて、これから考えていかなければならないと考えております。

皆さん方から貴重なご意見をいただき、より良い徳島市に、新しい時代にふさわしい徳島市にしていきたいと思っております。今後も皆さま方の忌憚のないご意見をいただきますようお願いをいたしまして、お礼のごあいさつといたします。本日はどうもありがとうございました。

(会長)

皆さんご協力をいただきまして円滑な会議を進めることができました。
これによりまして、会議を閉会したいと思います。
事務局の方へお返しいたします。

3 閉会

(事務局)

会長、ありがとうございました。

来年度の開催につきましては、会長と協議した上で決定させていただきたいと思っておりますので、来年度も引き続きよろしく願いいたします。

委員の皆さま、どうもありがとうございました。